

令和6年度第1回神戸市発達障害児（者）支援地域協議会代表者会 議事要旨

日時：令和6年7月18日（木）15時～17時

場所：三宮研修センター6階 605会議室

1. 議題

（1）発達障害児者支援事業について

- ① 発達の気になる子どもの相談支援体制の充実に向けた取り組み
- ② 特別支援教育の現状
- ③ 特別支援教育相談センターの状況
- ④ 神戸市地域障害児支援体制強化事業（モデル事業）
- ⑤ 障害児通所支援事業所巡回支援事業
- ⑥ ひきこもり支援室の取り組み
- ⑦ 障害者の雇用状況と実施事業
- ⑧ 兵庫障害者職業センター業務概況
- ⑨ 神戸市における就労支援事業
- ⑩ 発達障害者支援センターの事業実施事業

2. 主な意見

（1）発達障害者支援事業について

- ・通級指導教室について、専門性を担保するための資格制度などは作られていない。教員への専門性の指導はどのようにされているのか。生徒一人一人に対してしっかりとアセスメントができるよう、実際の事例を用いた事例検討会などを実施していただきたい。
- ・障害児通所支援事業所（児童発達支援・放課後等デイサービス）を専門職が巡回し支援を行っているということだが、障害児通所支援事業所は、今、全国的に質が落ちている。HPなどに書かれている内容が本当にできているのか、質についても確認することが必要ではないか。
- ・放課後等デイサービス事業所の質の担保は、医師会も心配している。1年間に80件まわっても4年かかるという状況を打破するには、Zoomの活用なども合理的な方法ではないか。災害時の安全確保のためにも、ITC関連のつながりがあればよいと思う。
- ・児童発達支援センターが、地域のネットワークづくりや研修の実施など、役割として重くなったと理解している。8カ所あった児童発達支援センターの1カ所が閉鎖されたが、今後、児童発達支援センターそのものの体制強化についても考えているのか。
- ・放課後等デイサービス事業所について、子どもにとって必要なサービスより、加算を優先するという話をよく聞く。質の向上もそうだが、支援内容の適正化についても考えていただきたい。
- ・小さな放課後等デイサービス事業所や児童発達支援事業所は、地域サービスの色々な仕組みはあっても、発達に詳しい医療と結びつくことは難しい。医療と福祉との連携について、小さなことでもできることがあればお聞きしたい。

- ・就労移行事業所に通っている方がうまくいけなくなり、サービス等利用計画作成のため障害者相談支援センターに申し込みに行ったが、いっぱいということで受け入れてもらえず、他の相談支援事業所を紹介されたが対応がよくなかった。質の担保は、相談支援事業所においても大事である。一緒に考えて寄り添ってくれる人が増えればよいと思う。

(2) 意見交換

【欠席委員からの意見】

- ・療育センター、こども家庭センターから紹介され、来院される親の話を聞くと、医療だけでなく、生活そのものに福祉的な課題を抱えている方が多い。福祉サービスとの連携については、引き続き行っていく必要があるのではないかと。
- ・通級教室について、保護者から話を聞くと、最近の通級指導での学習支援はどうなっているのかと思う。学習面の支援がないとなると、どこが学習面の支援をするのか疑問である。
- ・障害児通所支援事業所について、色々なレベルの放課後デイ事業所が増えているが、事業所が支援の在り方をきちんと理解できているか疑問を感じることもある。行政が実態を把握することが大事である。
- ・ひきこもり支援について、地域の身近な行きやすい場所など複数の場所で居場所を実施することは難しいか。利用者がどのように感じているのか、地域に近いと行きづらいという声はあるのか。ひきこもり当事者、家族が一番初めにつながる窓口はどこか、ひきこもり支援室ときちんと連携できるよう周知してもらいたい。
- ・ハローワーク神戸について、職場の困り具合は職場の人でないと解らない部分があるので、ジョブコーチがもっと働けるようマンパワーの整備が必要ではないか。来院した患者が職場での困りごとを訴えることがあるが、発達障害の特性もありうまく説明できないこともある。職場の理解、当事者の工夫など、双方に具体的なアドバイス、対応ができるような仕組みがあればよい。
- ・児童発達支援事業所・放課後デイサービス事業所について、熱心に取り組んでいる所とそうでない所では療育レベルの差が大きい。検証する必要があるのではないかと。
- ・特別支援教育について、市立幼稚園への障害のある幼児の入園者数が減少しているという報告があったが、幼児全体数の減少ということだけが原因なのか、疑問である。
- ・放課後等デイサービス事業所と学校との連携について、どうすればうまくいくのか、教育委員会事務局にもぜひ検討してもらいたい。
- ・特別支援教育相談センターは、10年前とは違い保護者からの直接相談で発達障害の実情を把握されており、すばらしい取り組みである。
- ・ひきこもり支援について、8050問題とも言われるが、若い人だけでなく、高齢化した親への支援、当事者の生きがい、就労など、高齢のひきこもりにどう対応していくかが課題である。
- ・大学生支援について、勤務する大学でも相談窓口をつくったが、なかなか学生がつかない。4回生までは普通に過ごせても、就職でつまづくか、就職してもうまくいかず、ひきこもり状態になってしまう。学生時代から教員との関係性を築いていけるような流れを

つくっておいたほうがよいのではないか。

【代表者会での意見】

- ・相談支援事業所の質にも課題があると思う。勧められる事業所が客観的に見て良い事業所か、一方的に決められている感じがするという相談を受けることもある。相談支援事業所に対する指導も必要である。
- ・障害者の法定雇用率が令和8年度から2.7%に引き上げとなるが、外来で診ている人から、障害者雇用で働いているが何の配慮もされない、最初は配慮されていたがだんだんと配慮されなくなったという話を聞く。また、障害者雇用では、給与が最低賃金のままで安いいため、障害者手帳は持っているが提示せず、一般雇用を選択する方も結構多い。そういったことについて、彼らの給与や処遇、本人が望めば障害者雇用から一般雇用に移る方法など、そろそろ企業が考えないといけない時期ではないか。
- ・強度行動障害を持っている方の住まいやグループホーム、その方への対応については、いずれこの会議の場で議論していかなければいけないと思う。
- ・阪神・淡路大震災のような災害時に、障害のある方、特に発達障害の方たちは、どこに、どのように避難するのも課題である。この会議の場で直接取り扱うかは分からないが、課題として挙げておく。
- ・災害時の支援について、医療的ケアが必要な方の支援、避難場所は別に考えないといけないが、今、小児科学会・小児神経学会等から総務省・文科省に、特別支援学校を初めから子どものための福祉避難所にし、そこへ通っている子どもたちを受け入れてはどうかという申入れを提出している。神戸市も以前から検討されていると思うが、またぜひよろしくお願ひしたい。
- ・大学生支援事業について、バーチャル空間を活用して実施しているが、バーチャル空間は敷居が低く、顔を見せなくても参加できる点は、今後も色々ところで使えるのではないか。また、企業の話は聞きたいが顔を出すのは不安という方も、バーチャル空間で企業の話聞くことができるので、引き続きこのようなことはやっていきたい。
- ・小学生の頃から継続して診ていた自閉スペクトラム症の方だが、親がとにかく勉強をさせたこともあり、小学校・中学校は障害児学級に在籍していたが、高校は進学校に行き、京都の国立大学に一発合格された。ところが、就労には結び付かない。10年間工学部に通い、博士号まで取ったが挨拶ができない。就労は学歴ではなく、その子に何ができるかがポイントだと思うが、就労関係の委員のご意見をお伺ひしたい。なお、その方は結局、精神保健福祉手帳を取って就職した。
- ・学歴があるのはすばらしいことだと思うが、いざ就労となると、面接や組織として働く場面でつまづく方が多い。ハローワークの立場からすると、学歴もそうだがどれだけ会社に貢献できるか、働ける能力があるかによって企業に売り込む内容も変わってくる。その方の強み・弱みについて、専門家である障害者職業センターに職業評価をしていただき、アドバイスをいただきながら連携して就労に結び付けているが、引き続き企業指導も含めて、できるだけ障害者の方に寄り添いながら、一人一人丁寧に対応していきたい。

- ・就労継続支援、就労移行支援をしているが、就職される方の共通項は「自己理解」だと思う。自分の得意なことや性格、価値観、自分の発言や行動が他者にどのような印象を与えているかを理解しているかどうか。先程の方も、自己理解はできていたかもしれないが、他者にどう映るかというところが不足すると、職場ではうまくいかなくなることもあると思う。自己理解と他者との落としどころの付け方がポイントになると感じている。
- ・過去に場面緘黙で挨拶が苦手な方を面接に同行し、挨拶することが難しいとお伝えしたところ、挨拶ができなくても仕事をきちんとできるなら大丈夫、と言っただき就職できたこともあった。極端な例かもしれないが、その方の特性を踏まえて受け入れる会社があるかにかかってくる。合理的配慮が義務化され、そのような会社も少しずつ増えていると思う。
- ・障害がない方でも、就職した会社が合わずに辞める方が3割ぐらいいるのではないか。やはりマッチングは就労支援において非常に重要であり、今後もずっと課題だと思う。
- ・最初は配慮されていたが、だんだん配慮されなくなったという話があったが、それはあり得ることだと思う。ジョブコーチの制度も一定期間フォローアップすれば一旦終了するという制度で、就労定着支援も期間が決まっている。長期的な支援が必要な方がいることも事実であり、ジョブコーチ制度については再支援も可能となっているので、しっかり周知しなければならないと思う。
- ・障害者求人だから給料が安いということではないと思うが、障害者求人の絶対数が他の求人に比べて少ない。専門性が高ければその分給料は高い、専門性がそこまで高くなければ給料が安いということは、障害者求人も一般求人も同じだと思う。会社の方にも理解していただき、障害者求人においても選択肢が増えるようにしていかなければいけないと感じている。
- ・最近、企業が発達障害対応マニュアルを作成するような流れができつつある。知的レベルが非常に高い分野でも、対応策が進めば、面白いマッチングができるような時代が来るのではないか。
- ・高校卒業する前後から20代後半までの方には、発達障害と認めたくはない、一般職で勝負したいという方もいる。発達障害という言葉に抵抗がある方もいると思うので、保護者にも伝わるよう、もっと前向きなメッセージを大学などを通じて発信してはどうか。
- ・幼少期の子どもを見る機会が多いが、連続性を持って見ていくとともに、横軸をどうつくっていくかが大事である。民間の力だけでは難しいところもあるので、ある程度行政に枠組みをつくっていただき、この会議を生かしてやっていかなければいけないと感じた。
- ・強度行動障害の話があったが、そのような子どもたちの居場所についても検討が必要だと思う。また、子どもから青年になるまでをどう支援していくか、委員からも色々な案を提案いただき、実際にモデル事業を行うか、まずは実態把握をするのかということも、優先順位をつけながら進めていければと思う。
- ・児童発達支援事業所、放課後デイサービス事業所の質の担保について、単にサポート的な意味でよいのか、監査的な要素も必要なのかということも含めて、神戸市のほうで検討していただきたい。

【閉会後に事務局に寄せられた追加意見】

- ・通級指導教室において、自校通級と拠点校通級をどのように使い分けていく方針なのか。自校にはどうしても行けないが、拠点校には行ける子どもたちも一定存在するので、そのあたりをどのように考慮するのか、誰がどのようにそれを決めるのかを明確にしていきたい。
- ・特別支援教育が充実し、その教員が専門的な知識と技能を身につけていくことは大切なことだと思うが、一方で普通学級の教員が身につけていくことも必要ではないか。親が特別支援教室を望むこと背景には、一般教育に対する失望が背景にある（臨床及び他市教育相談での経験による）。国連人権委員会は日本の特別支援教育はインクルージョンではないと指摘していることも踏まえて、支援を要する子どもが定型発達児と同じ場所で教育を受けることについて考えていくことが求められる時代ではないか。
- ・いわゆる強度行動障害をもつ、発達障害、知的障害の問題について考えることの重要性に触れられていない。8050 問題も含めて、こうした人たちの住まい方、地域での援助の仕方について検討すべきである。
- ・災害時の発達障害（知的障害を含む）の人たちの、避難や支援の方法について、検討がなされるべきではないか。